

各国の注意事項の比較

		日本	米国	EU
機関		厚生労働省	FDA(食品医薬品庁)／EPA(環境保護庁)	Health & Consumer Protection Directorate-General
実施月		2003年6月	2001年1月 2004年3月	2004年3月
最新の注意事項	対象魚種	サメ、メカジキ、キンメダイ、クジラの一部	①サメ、メカジキ、サワラ(King Mackerel)*、アマダイ(Tilefish)* ②エビ、ライトツナ缶詰、サケ、タラ、ナマズ ③ビンナガマグロ	大型の捕食性の魚(メカジキ、サメ、マカジキ、パイク等)、マグロ
	対象者	妊婦、妊娠の可能性のある方	妊娠する可能性のある女性、妊婦、授乳中の母親、幼児	妊娠する可能性のある女性、妊婦、授乳中の母親、幼児
	注意事項内容	バンドウイルカ: 1回60～80gとして2ヶ月に1回以下 ツチクジラ、コビレゴンドウ、マッコウクジラ、サメ(筋肉): 1回60～80gとして週に1回以下 メカジキ、キンメダイ: 1回60～80gとして週に2回以下	1. 上記①の魚の摂取を避けるべき 2. 水銀含有量が少ない魚種(上記②)は週に12オンス(340g)とすべき ・水銀含有量が少ない魚介類:エビ、ライトツナ缶詰、サケ、タラ、ナマズ ・週に2回魚介類を摂取する場合は、ビンナガマグロは6オンス(170g)とすべき 3. 地域の湖等で個人が捕獲した魚については、各地域の勧告を確認等をすべき 4. 幼児に魚介類を与える際には、上記勧告に従いつつ量を減らすべき	1. 大型の捕食性の魚は週に多くて1食(<100g)以下とすべき 2. 大型の捕食性の魚を食べた場合には、その週はいかなる魚も食べるべきでない 3. さらに、マグロを週2回以上食べるべきでない

* 我が国で摂食されているサワラ、アマダイとは異なる。
(参考)Q&Aにおいて、マグロステーキは、ライトツナ缶詰より一般的に高いレベルの水銀を含有すると記載されている。

		英国	カナダ	アイルランド
機関		Food Standard Agency	Health Canada	Food Safety Authority of Ireland
実施月		2002年5月 2003年2月 2004年3月	2002年5月	2004年3月
最新の注意事項	対象魚種	サメ、メカジキ、マカジキ マグロの缶詰、マグロステーキ	メカジキ、サメ、マグロ	メカジキ、マカジキ、 サメ、マグロステーキ、マグロの缶詰
	対象者	妊婦、妊娠を考えている女性、16才以下の小児	すべての人 更に、幼児、妊娠可能年齢の女性	全ての人
	注意事項内容	【妊婦、妊娠を考えている女性】 サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避けると共に、1週間に中型のマグロ缶詰4個(560g)以下又はマグロステーキ2枚(280g)以下とすべき 【16才以下の小児】 サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避けるべき	上記の魚の摂取は週に1食とすべき また、幼児、妊娠可能年齢の女性は月に1食とすべき	【妊娠可能年齢の女性(妊娠を考えている女性)、妊婦、授乳中の母親、幼児】 サメ、メカジキ、マカジキの摂取を避けると共に、週にマグロステーキ1枚(8オンス、約230g)又は中型のマグロ缶詰(8オンス、約230g)を2缶までとすべき 【それ以外の方】 サメ、メカジキ、マカジキの摂取を多くて週1食とすべきであるが、マグロの摂食を制限する必要はない

		オーストラリア	ニュージーランド	ノルウェー
機関		ANZFA(Australia New Zealand Food Standards)	ANZFA(Australia New Zealand Food Standards)	SNT(食品衛生監視局)
実施月		2001年1月 2004年3月	2001年1月	2003年5月
最新の注意事項	対象魚種	サメ(フレーク)、カジキ類(メカジキ、マカジキ)、オレンジラフィー(シーパーチ)、ナマズ	サメ、エイ、カジキ、バラマンディ、ギンサワラ、オレンジラフィー、リング、ミナミマグロ、地熱水域で漁獲される魚	鯨、川カマス、パーチ(25cm以上)、マス及びイワナ(1kg以上)、サメ、カジキ、エイ、マグロ
	対象者	全ての人	妊婦、妊娠を考えている女性	妊婦、授乳中の母親
	注意事項内容	【妊婦、妊娠を考えている女性、6歳以下の小児】 1食あたり150g(6歳以下の小児は75g)として、サメ(フレーク)又はカジキ類を2週間に1食としそれ以外の魚をその2週間摂食しない、又はオレンジラフィー(シーパーチ)又はナマズを週1食としそれ以外の魚をその週摂食しない、又は上記以外の魚介類を週2～3食とすべき 【それ以外の方】 サメ(フレーク)又はカジキ類を週1食としそれ以外の魚をその週摂食しない、又は上記以外の魚介類を週2～3食とすべき	週に4食以下とすべき(1食約150g)	妊婦、授乳中の母親は鯨を食べるべきではない。 また、妊婦は鯨以外の上記の魚についても食べるべきではない

		デンマーク
機関		The Danish Veterinary and food Administration
実施月		2004年7月
最新の注意事項	対象魚種	マグロ、スズキ、カレイ、バラムツ、メカジキ、ニシラクダザメ、カマス、パーチ
	対象者	妊娠を考えている女性、妊婦、授乳中の女性、14歳未満の子供
	注意事項内容	週に100g未満とすべき